

2016年3月3日
京成電鉄株式会社

日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所の認定制度において 訪日外国人のお客様向け乗車券発売・案内カウンター 「SKYLINER & KEISEI INFORMATION CENTER」が 「カテゴリー3」に認定されました！

京成電鉄（本社：千葉県市川市、社長：三枝 紀生）では、2月15日（月）付で、空港第2ビル駅（成田第2・第3ターミナル）構内の訪日外国人向けの総合案内カウンター「SKYLINER & KEISEI INFORMATION CENTER」が日本政府観光局（JNTO）による外国人観光案内所の認定制度において「カテゴリー3」の認定を受けました。



「SKYLINER & KEISEI INFORMATION CENTER」（写真左：外観、写真右：内観）

外国人観光案内所認定制度とは、観光庁が定めた「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針」に基づき導入されたもので、訪日外国人旅行者の受入環境整備の一環として、日本政府観光局（JNTO）が運営している制度です。日本政府観光局（JNTO）が募集を行い、案内所を立地、機能等により3つのカテゴリーおよびパートナー施設に分け、認定するものです。

このたび「カテゴリー3」の認定を受けた「SKYLINER & KEISEI INFORMATION CENTER」は、英語・中国語・韓国語などに対応可能で、訪日外国人のお客様を対象とした企画乗車券の販売・引き換えに加え、全国の観光スポットのご案内など外国人総合案内カウンターとして2015年12月1日より営業を開始しており、「カテゴリー3」の認定を受けたのは当社としては初となり、千葉県内では、成田国際空港ツーリストインフォメーションセンター（第1旅客ターミナルビル・第2旅客ターミナルビル）に次いで3か所目となります。

京成電鉄では訪日外国人のお客様に、日本でのご旅行を、より便利で快適に、そして安心してお楽しみいただけるようこれからも努めて参ります。
概要は次頁のとおりです。

「SKYLINER & KEISEI INFORMATION CENTER」の 外国人観光案内所認定制度「カテゴリー3」認定について

1. 認定施設 「SKYLINER & KEISEI INFORMATION CENTER」
 【所在地】 空港第2ビル駅構内（千葉県成田市古込字古込1-1）
 【営業開始】 2015年12月1日（火）
 【サービス内容】 （1）乗車券・スカイライナー券の発売
 （2）訪日外国人限定の企画乗車券の発売・引換
 （3）全国の交通・観光情報提供
 （4）お客様用パソコンの設置
 （5）無料Wi-Fiの提供
 （6）旅行保険販売、外貨両替・引き渡し、旅行商品販売
 【営業時間】 7:00～21:00
 ※旅行保険販売のみ7:00～19:00
 【対応言語】 4カ国語対応（日本語・英語・中国語・韓国語）
 【スタッフ数】 常時3名体制
2. 認定主体 日本政府観光局（JNTO）
3. 制度概要
- ・観光庁が定めた「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針（平成24年1月制定、平成26年8月改定）」に基づき、平成24年度より、導入された制度。
 - ・日本政府観光局（JNTO）が募集を行い、案内所を立地、機能等により3つのカテゴリー及びパートナー施設に分け、認定する。
4. 認定区分 カテゴリー3

【ご参考：認定制度カテゴリー別の主な基準】

カテゴリー	主な基準
カテゴリー3	<ul style="list-style-type: none"> ・常時英語による対応が可能。 ・その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。 ・全国レベルの観光案内を提供。 ・原則年中無休。 ・Wi-Fi あり。 ・ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。
カテゴリー2	<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。 ・広域の案内を提供。
カテゴリー1	<ul style="list-style-type: none"> ・常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。 ・地域の案内を提供。
パートナー施設	観光案内を専門としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。

以上